提出日：平成　　年　　月　　日

（様式第１号（表紙））(H29.4)

労働局に

提出する日付

　　　鹿児島労働局長　殿

**キャリアアップ助成金**

**≪キャリアアップ計画書≫**

**記　入　例**

雇用保険適用事業所

設置届　事業主印

事　　　業　　　所　　　名：

　使用者側代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　労働組合等の労働者代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

組合がない場合、労働者の中の代表者。

（役員等経営者側の立場にない従業員）

※管轄労働局確認欄

受 付 日：平成　　年　　月　　日 確 認 日：平成　　年　　月　　日

受付番号：　　　　　　　　　　　　　 確 認 印：

事業主又は事業所に雇用され、配置されている労働者で、

労働者代表者ではない者。

（様式第１号（共通））

**【　共　通　事　項　】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①キャリアアップ管理者情報 | （氏　名）： | 役職 |  |
| （配置日）：　　　　年　　　　月　　　　日 |
| ②キャリアアップ管理者の業務内容 | ・キャリアアップ計画の策定及び推進労働局に提出する日までの日付・対象者への周知及び意見聴取・キャリアアップに向けた管理体制の整備 |
| 法人の場合、法人名と代表取締役名（事業所情報欄） |
| ③事業主名 | 印 |
| ④事業所住所 | (〒　　　－　　　　)雇用保険適用事業所設置届　事業主印 |
|  |
| ⑤電話番号 | (　　　)　　　　－ | ⑥事業所の担当者 |  |
| ⑦企業全体で常時雇用する労働者の数 | 人常時雇用する労働者とは、2か月を超えて使用される者であり、且つ週当たりの所定労働時間が正社員と概ね同等の者 | ⑧資本金の額もしくは　出資の総額 | 万円 |
| ⑨企業規模(該当番号を○で囲む) | １　中小企業 | ⑩主たる事業 |  |
| ２　大企業 |
| ⑪雇用保険適用事業所番号 |  |  |  |  | － |  |  |  |  |  |  | － |  |  |
| ⑫労働保険番号 | 都道府県 | 所管 | 所管(1) | 基幹番号 | 枝番号 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  |
| （代理人・社会保険労務士による提出代行者または事務代理者欄） |
| ⑬代理・代行 | １　代理人 | 社会保険労務士 |
| ２　提出代行者 | ３　事務代理者 |
| ⑭代理人等氏名 |  　 印 |
| ⑮住所 | (〒　　　－　　　　) |
|  |
| ⑯電話番号 | (　　　)　　　　－ |  |

訓練開始日から3年～5年の期間を

設定する。

（様式第１号（計画））

**【キャリアアップ計画】**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①キャリアアップ計画期間 | 平成 29年　5月　1日 | ～ | 平成　34年　4月　30日 |
| ②キャリアアップ計画期間中に講じる措置の項目※1 講じる措置の該当する番号に「○」をつけて下さい。※2 正社員化コース、諸手当制度共通化コースについては、（）内の該当するものを「○」で囲んで下さい。 | １　正社員化コース　　　　（29年11月頃実施予定）　（正規雇用等・勤務地限定正社員・職務限定正社員・短時間正社員）２　人材育成コース　　　　（29年　5月頃実施予定）３　賃金規定等改定コース　　　　（　　年　　月頃実施予定）４　健康診断制度コース　　　　（　　年　　月頃実施予定）５　賃金規定等共通化コース　　　　（　　年　　月頃実施予定）６　諸手当制度共通化コース　　　　（　　年　　月頃実施予定）（1.賞与　2.役職手当　3.特殊作業手当・特殊勤務手当　4.精皆勤手当　5.食事手当　6.単身赴任手当　7.地域手当　8.家族手当　9.住宅手当10.時間外労働手当　11.深夜・休日労働手当）７　選択的適用拡大導入時処遇改善コース　　　　（　　年　　月頃実施予定）８　短時間労働者労働時間延長コース　　　　（　　年　　月頃実施予定） |
| ③対象者 | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・○○部門に配属後○年（ヶ月）を経過した契約社員及びパートタイム労働者或いは新規に雇用した契約社員及びパートタイム労働者 |
| ④目標（人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、その達成状況に応じた処遇の在り方） | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・職業訓練を通じて○○に関する知識・技能を習得させる。また、訓練終了後に面接試験等を行い、正規雇用労働者やへの転換につなげる。 |
| ⑤目標を達成するために講じる措置 | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・○○に関する知識・技能を習得するため職業訓練を実施。・訓練実施後、正規雇用労働者へ転換するため面接試験等を実施。 |
| ⑥キャリアアップ計画全体の流れ | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・正規雇用労働者や短時間正社員への転換に意欲がある有期契約労働者に対し、転換に必要な知識・技能を習得するため職業訓練等を行う。また、その成果を面接試験等により評価し、正規雇用労働者への転換を判断する。 |

**【キャリアアップ計画】（記入例１）**

（様式第１号（計画））

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①キャリアアップ計画期間 | 平成２９年４月１日 | ～ | 平成３２年３月３１日 |
| ②キャリアアップ計画期間中に講じる措置の項目※1 講じる措置の該当する番号に「○」をつけて下さい。※2 正社員化コース、諸手当制度共通化コースについては、（）内の該当するものを「○」で囲んで下さい。 | １　正社員化コース　　　　　（２９年　１０月頃実施予定）　（正規雇用等・勤務地限定正社員・職務限定正社員・短時間正社員）２　人材育成コース　　　　　（２９年　６月頃実施予定）３　賃金規定等改定コース　　　　　（　　年　　月頃実施予定）４　健康診断制度コース　　　　　（　　年　　月頃実施予定）５　賃金規定等共通化コース　　　　　（　　年　　月頃実施予定）６　諸手当制度共通化コース　　　　　（　　年　　月頃実施予定）（1.賞与　2.役職手当　3.特殊作業手当・特殊勤務手当　4.精皆勤手当　5.食事手当　6.単身赴任手当　7.地域手当　8.家族手当　9.住宅手当10.時間外労働手当　11.深夜・休日労働手当）７　選択的適用拡大導入時処遇改善コース　　　　　（　　年　　月頃実施予定）８　短時間労働者労働時間延長コース　　　　　（２９年　４月頃実施予定） |
| ③対象者 | ＜正社員化コース＞・○○部門に配属後○年を経過した契約社員及びパートタイム労働者＜人材育成コース＞・○○部門の○○業務に従事する契約社員及びパートタイム労働者＜短時間労働者労働時間延長コース）＞・週所定労働時間の延長を希望する短時間労働者 |
| ④目標（人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、その達成状況に応じた処遇の在り方） | ＜正社員化コース＞・対象者のうち○名程度に対して正規雇用への転換を図る。＜人材育成コース＞・職業訓練を通じて○○に関する知識・技能を習得させる。　また、当該訓練の達成状況により正規雇用等への転換へつなげる。＜短時間労働者労働時間延長コース）＞・対象者のうち○名程度に対して週所定労働時間の延長を行う。 |
| ⑤目標を達成するために講じる措置 | ＜正社員化コース＞・正規雇用労働者へ転換及び直接雇用するため昇格試験を実施。＜人材育成コース＞・○○に関する知識・技能を習得するため職業訓練を実施。＜短時間労働者労働時間延長コース）＞・労働時間についての希望を把握するため面接を実施。 |
| ⑥キャリアアップ計画全体の流れ | ＜正社員化コース＞・正規雇用の労働者への転換及び直接雇用するための制度整備を行い、対象者の範囲や制度内容を周知した上で希望する契約社員、パートタイム労働者及び派遣労働者を募集し、昇格試験等の評価により正規雇用への転換又は直接雇用を判断する。＜人材育成コース＞・契約社員及びパートタイム労働者に対し、必要な知識・技能を習得するため職業訓練等を行う。＜短時間労働者労働時間延長コース＞・短時間労働者のうち、週所定労働時間を延長することを希望する者を募集し、面接等を行った上で週所定労働時間の延長を行い社会保険を適用する。 |

**【キャリアアップ計画】（記入例２）**

（様式第１号（計画））

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①キャリアアップ計画期間 | 平成２９年４月１日 | ～ | 平成３２年３月３１日 |
| ②キャリアアップ計画期間中に講じる措置の項目※1 講じる措置の該当する番号に「○」をつけて下さい。※2 正社員化コース、諸手当制度共通化コースについては、（）内の該当するものを「○」で囲んで下さい。 | １　正社員化コース　　　　（２９年　１０月頃実施予定）　（正規雇用等・勤務地限定正社員・職務限定正社員・短時間正社員）２　人材育成コース　　　　（２９年　　６月頃実施予定）３　賃金規定等改定コース　　　　（　　年　　　月頃実施予定）４　健康診断制度コース　　　　（　　年　　　月頃実施予定）５　賃金規定等共通化コース　　　　（　　年　　　月頃実施予定）６　諸手当制度共通化コース　　　　（　　年　　　月頃実施予定）（1.賞与　2.役職手当　3.特殊作業手当・特殊勤務手当　4.精皆勤手当　5.食事手当　6.単身赴任手当　7.地域手当　8.家族手当　9.住宅手当10.時間外労働手当　11.深夜・休日労働手当）７　選択的適用拡大導入時処遇改善コース　　　　（　　年　　　月頃実施予定）８　短時間労働者労働時間延長コース　　　　（２９年　１２月頃実施予定） |
| ③対象者 | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・○○部門に配属後○年を経過した契約社員及びパートタイム労働者・○○部門に派遣されている派遣労働者 |
| ④目標（人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、その達成状況に応じた処遇の在り方） | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・職業訓練を通じて○○に関する知識・技能を習得させる。また、訓練終了後に昇格試験等を行い、正規雇用労働者へ転換及び直接雇用につなげる。 |
| ⑤目標を達成するために講じる措置 | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・○○に関する知識・技能を習得するため職業訓練を実施。・訓練実施後、正規雇用労働者へ転換等するため昇格試験等を実施。 |
| ⑥キャリアアップ計画全体の流れ | ＜正社員化コース、人材育成コース＞・正規雇用労働者への転換等に意欲がある有期契約労働者に対し、転換等に必要な知識・技能を習得するため職業訓練等を行う。また、その成果を昇格試験等により評価し、正規雇用労働者への転換等を判断する。 |

◎本助成金の支給を受けるためには、

・雇用保険適用事業所（以下「事業所」）ごとにキャリアアップ計画書（以下「計画書」）を作成

・事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長による当該計画の認定（確認印の押印）

が必要となりますのでご注意ください。

　※詳しくは「キャリアアップ助成金のご案内」をご参照ください。

**《添付書類》**

(1) 事業主の委任を受けて代理人が提出する場合は委任状（写しでも可）

(2) その他管轄労働局長が必要と認める書類

**《記入上の注意》**

計画書は、次により記入してください。

※　本様式に押印された事業主（代理人）印は、雇用保険適用事業所設置届に押印された事業主印と同一でなくてはなりません。

【様式第１号（表紙）】

(1) 事業所の所在地を管轄する都道府県名を**労働局長**の前に記入してください。

(2) **使用者側代表者名：**事業主またはキャリアアップ管理者（以下「管理者」）の氏名を記入し、押印してください。

(3) **労働組合等の労働者代表者名：**計画書について意見を聴いた労働組合等の労働者の代表者の氏名を記入し、押印してください。

※当該事業所に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においては、その労働組合を代表する者、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては、その事業所内の労働者の過半数を代表する者が押印してください。

【様式第１号（共通）】

①**キャリアアップ管理者情報：**管理者の「氏名」、事業所における「役職」、管理者として配置された「年月日」を記入してください。

②**キャリアアップ管理者の業務内容：**管理者が管理者として行う業務を記入してください。

③**事業主名：**事業主名を記入し、押印（代理人が申請する場合は不要）してください。

④**事業所住所：**事業所の所在地の郵便番号及び住所を記入してください。

⑤**電話番号：**事業所の電話番号を記入してください。

⑥**事業所の担当者：**計画書についての問い合わせをする場合の事業所担当者名を記入してください。

⑦**企業全体で常時雇用する労働者の数**：貴社で常時雇用する労働者の合計数を記入してください。

⑧～⑫：それぞれ各欄を記入してください。

（代理人・欄）

⑬～⑯：それぞれ各欄を記入し、押印してください。

　　　　　社会保険労務士による提出代行者または事務代理者とは、申請者が社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第１号）第16条第２項に規定する提出代行者または同施行規則第16条の３に規定する事務代理者のことを言います。

【様式第１号（計画）】

①**キャリアアップ計画期間**

キャリアアップ計画期間を記入してください。

②**キャリアアップ計画期間中に講じる措置の項目**

キャリアアップ計画期間中に講じる措置として該当する番号に「○」を記入してください。

正社員化コースを講じる場合は、講じる措置の内訳（正規雇用等、勤務地限定正社員、職務限定正社員、短時間正社員）に「○」を記入してください。

また、選択コースの措置を講じる予定時期（複数回講じる予定の場合は、最初の時期）を記入してください。

選択コースの措置の概要とキャリアアップ計画に盛り込むべき事項は、次のとおりです。

Ⅰ　正社員化コース

・就業規則等により設けられた制度および対象となる労働者本人の同意に基づき、次のいずれかの措置を講ずること。

イ 有期契約労働者を正規雇用労働者に転換

ロ 有期契約労働者を無期雇用労働者に転換（※）

ハ 無期雇用労働者を正規雇用労働者に転換

　ニ 派遣先において、派遣労働者を正規雇用労働者又は無期雇用労働者として直接雇用（※）

※ロ、ニにおいて無期雇用労働者に転換または無期雇用労働者として直接雇用する場合は、平成25年4月1日以降に締結された契約において雇用された期間が通算４年未満の有期契約労働者からの転換または直接雇用であって基本給を５％以上増額すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の３（３）「正規雇用労働者等への転換」を参照すること。

Ⅱ　人材育成コース

・有期契約労働者等に対し、必要な知識・技能を習得するため一般職業訓練、有期実習型訓練（※）、中長期的キャリア形成訓練又は育児休業中訓練への支援を実施すること。

※有期実習型訓練を実施する際は、新たに労働者を雇い入れる場合を含め、ジョブ・カード制度を活用すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（４）「人材育成」を参照すること。

Ⅲ　賃金規定等改定コース

・就業規則等に定めるところにより、有期契約労働者等に係る基本給の賃金規定等を２％以上増額改定し、昇給させること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

Ⅳ　健康診断制度コース

・就業規則等に有期契約労働者等を対象とする法定外の健康診断制度（※）を規定し、延べ４人以上に実施すること。

※法定の健康診断とは、労働安全衛生規則第43条および44条に規定するもの

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

Ⅴ　賃金規定等共通化コース

・就業規則等に定めるところにより、有期契約労働者等について、正規雇用労働者と共通の職務等に応じた賃金に関する規定や賃金テーブルを新たに作成し、適用すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

Ⅵ　諸手当制度共通化コース

・就業規則等に定めるところにより、有期契約労働者等について、正規雇用労働者と共通の諸手当に関する制度を新たに設け、適用すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

Ⅶ　選択的適用拡大導入時処遇改善コース

・労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置を実施する際に、有期契約労働者等について、当該措置により新たに社会保険の被保険者とし、当該有期契約労働者等の基本給を増額すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

Ⅷ　短時間労働者労働時間延長コース

・有期契約労働者等について、当該週所定労働時間を５時間以上延長又は週所定労働時間を１時間以上５時間未満延長するとともに、賃金規定等改定コースまたは選択的適用拡大導入時処遇改善コースの実施により処遇の改善を図り、社会保険を適用すること。

・その他、キャリアアップ計画に記載することが有意義な事項については、ガイドラインの３（５）「処遇改善」を参照すること。

③**対象者**

記入例を参考に、キャリアアップ計画期間内に対象とする労働者を具体的に記入してください。

④**目標（人材育成を講じる場合、訓練後に期待されるスキルや能力、その達成状況に応じた処遇の在り方）**

記入例を参考に、キャリアアップ計画中に講じる措置の目標を具体的に記入してください。

なお、複数の措置を講じる場合は、それぞれの措置ごとに目標を定めてください。

⑤**目標を達成するために講じる措置**

記入例を参考に、②のキャリアアップ計画期間中に講じる措置項目に係る④の目標を達成するために講じる措置の内容を、具体的に記入してください。

　　なお、複数の措置を講じる場合は、それぞれについて措置の内容を記入してください。

⑥**キャリアアップ計画全体の流れ**

記入例を参考に、事業所におけるキャリアアップ計画全体の流れを具体的に記入してください。

　　なお、一連の流れで実施する措置と、一の措置のみとするものがある場合などは、それらがわかるように記入してください。